

市民交流機能

令和7年2月25日
総務文教常任委員会資料 2/4

■基本的な考え方

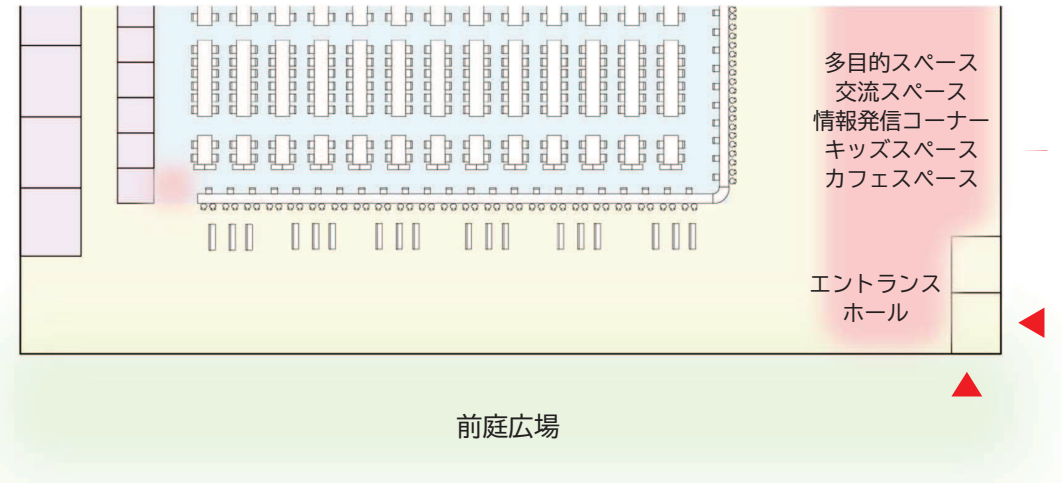
- ・交流スペースや多目的スペース、前庭広場は各種イベントに利用できるよう配置します。
- ・多目的スペースには市民が使えるFree Wi-fiを設置します。
- ・前庭広場には花壇などを設け江別らしい緑豊かな広場を形成します。

■前庭広場

- ・景観や歩行者に配慮し、広場の各所にベンチや植栽を配置します。



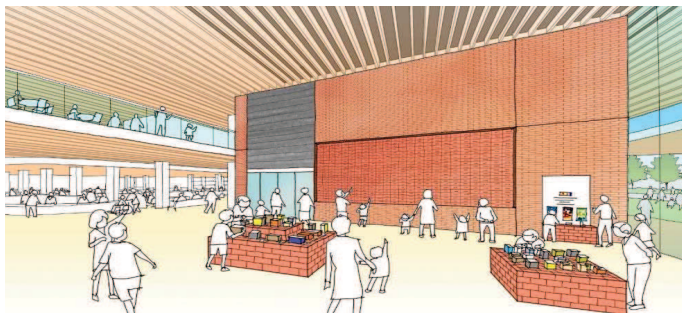
イベントを行っている広場のイメージ



前庭広場

■市民を迎え入れるエントランスホール

- ・市民にとって分かりやすい庁舎とするため開けた空間とします。
- ・情報発信コーナーでは、大型のデジタルサイネージなどを利用し、市政情報や気象・災害情報、市内イベント情報等を集約し発信します。



エントランスホールのイメージ

■様々な活動ができる多目的スペース

- ・市民活動だけでなく確定申告や期日前投票のスペース、臨時の事務スペースとして利用できるようにします。
- ・災害時の一時待避所として活用します。



イベント開催時のイメージ

■カフェスペース

- ・市民や来庁者が利用できるカフェスペースを設置します。



カフェスペースのイメージ